

第 36 回 中四国精神保健福祉士大会 広島大会 報告

【日 時】 2021年10月23日(土)9:45~16:30、10月24日(日)10:00~12:10

【場 所】 オンライン開催 (Zoom)

【テ - マ】 かかわりの再考 ~PSW の原点から精神保健福祉士の未来を探る旅へ~

【参 加 者】 248 名

●大会1日目 基調講演・シンポジウム報告

新型コロナウイルス感染症の流行により、1年延期となった今大会は、中四国精神保健福祉士大会史において初の試みとなるオンライン開催に至った。中四国精神保健福祉士大会発祥の地である広島県での新しい形での開催には、何かの縁を感じる方もいたのではないだろうか。

開会式およびオリエンテーションでは、はじめに大会長 向井克仁氏より挨拶があった。向井大会長からは、大会開催にあたっての企画・準備等すべてをオンラインで実施したという実行委員の動きについて触れられた。準備を進める一方で、かかわりについて改めて考える必要があるのではないかということで、今大会のテーマを『かかわりの再考』とされた旨を紹介した。今大会は250名近くの申込みがあり、北は北海道、南は鹿児島まで、ほぼ全国から仲間たちが集まった。

※精神保健福祉士は2020年度よりPSWからMHSWと名称の変更をおこなったが、今大会ではPSWの名称を用いているため、本報告もPSW表記で統一する。

基調講演では、『かかわりの再考』と題し、目白大学 人間学部人間福祉学科 教授 井上牧子氏よりご講演いただいた。まず、井上氏が考えるかかわりについて触れた。井上氏のかかわりの原点には、柏木昭氏の提唱するワーカー - クライアント双方の主体的なかかわりがある。クライアント主体は基本であるが、PSW自身もかけがえのない人間であるということである。イタリアにおける脱精神病院を提唱したイタリアの精神科医フランコ・バザーリアの「狂気があるのは人間として当然のことなのだから、病院に閉じ込める必要はない」という考えがある。井上氏はこのバザーリアの考え方に、柏木氏と通ずるものを感じたという。「精神障がいを持つ方の人間味を知ることを楽しむ」「誰もがちょっと変わり者であったとしても、他者に迷惑をかけない限り、受け入れられる余裕を持った社会にしていこう」…そのために、私たちPSWがかかわっていけるといいのではないだろうか。

さて、『実践』をする私たちにとって、かかわりは机上での勉強通りにいかないことを痛感することがあるのではないだろうか。社会や所属機関等からPSWに求められることは年々増えてきており、『実践』ではなく『業務』に追われることもある。それを、「業務をしていればかかわりができている」と思い込んではいないだろうか。『実践』と『業務』はイコールではない。井上氏は、PSWは『実践』をして『かかわる』専門職だということを、改めて私たちに訴えかけた。

かかわりには、「クライアントの自己決定の尊重」、「時間をかける大切さ」、「クライアントの協働」といった原則がある。自己決定の尊重においては、井上氏は近年「クライアントが利用したいサービスを選択できる」というところに重きを置かれているように感じているという。ただサービスを選択できるだけでなく、かかわりを通して自己決定をすることで、その人自身の人生の道を選択できることにつながる。そのためには、対

話を重ねることが重要だ。傾聴・受容・共感も基本的なことではあるが、それらがきちんとできているかは、クライアントに確認しないとわからないことであり、そのための対話でもある。また、時間をかける大切さは効率性を求めないことではないかと井上氏は問いかける。普段大学での講義で使用しているとある教材に「ソーシャルワークを効率よくできたか」というチェック項目としての文言があるとのことだが、井上氏は「かわりに効率性を求めるものではないのではないか？」と疑問を抱いているという。私たちは効率性を重視するのではなく、クライアントへのかかわりに時間をかけ、関係を築いて、協働していくことを大切にすべきではないのだろうか。かわりは目に見えないからこそ、実態が分かりにくい。井上氏は PSW について、「マニュアルがないなら職人芸じゃないか」と言われたことがあったそうだが、それに対して「マニュアル化できない専門性の高さのある職人だ」と感じたという。

井上氏から、3点の事例(インシデント)を挙げられた。1つ目は、就労継続支援 B 型に実習に行った学生から、「事業所では利用者さんが一日中弁当箱を洗っていて、普段私がしている牛丼屋のバイトと何が違うんですか？メンバーはなぜ給料をもらえないんでしょうか？」と尋ねられたという。一般的なアルバイトの仕事内容と変わらない仕事を、最低賃金の保障されていない場でおこなっていることに疑問を感じていたと同時に、実習に行った学生もマンパワーとして扱われていたというケースである。2つ目も就労継続支援 B 型事業所を実習先とした事例で、「就労継続支援事業所内に『週 3 回以上通える方の利用にします』と掲示されていた」という、利用者へのプレッシャーを与えていたというケース。3つ目は、就労移行支援事業所に通う A さんが「家族と暮らすことが自分の望みである」と学生に話し、それを実習指導者に伝えたところ、「ここは就労移行支援事業所で、支援できることとできないことがあるので、分けて話を聴くように」と言われたという。井上氏は、これらは業務にばかりにとらわれた考えなのではないかと感じたという。また、こうしたインシデントを通じて、『就労』がクライアントを追い詰めているのではないかとも感じたそう。かつての Y 問題においては、当時の PSW は業務に忠実だったが故に、『かわり』ができていなかった。時代は流れ、精神保健福祉士が国家資格化し、制度の遂行者・執行者だけになってしまえば、この歴史を繰り返してしまう危うさを孕んでいると井上氏は警鐘を鳴らす。地域生活のしやすさのために障害福祉サービスがあるが、そのサービスを受けることに抵抗を感じる人もいる。サービスを提供することは、ソーシャルワークとはイコールにはならないことを忘れてはならない。

続いて、PSW の制度や政策へのかかわりについて触れられた。PSW の業務は、多くの制度や政策によって成り立つものもあるが、それらに巻き込まれていることに対して常に自覚的であるべきなのではないかと井上氏は呼びかけた。制度等への働きかけであるソーシャルアクションを起こす時、まずは目の前のクライアントからでありたい。

さて、自分のソーシャルワーク実践には、ジレンマはあるだろうか？制度上の業務をこなすことで精いっぱい、かわることができないほどに忙しいという現状もあるかもしれない。井上氏は、そういった現状に納得するのではなく、怒ってもいいのではないかと呼びかけた。業務に追われるばかりではなく、PSW としてやりたいことがあるのではないかと。しかし、社会を変えるためにはひとりの訴えだけでは難しい。そのための『精神保健福祉士協会』という専門職能団体であり、もっと「業務ばかりを増やすのではなく、こういうことをやらせてくれ」と、PSW としてやりたいことをみんなで声にしていけたらいいのではないかと問いかけた。

最後に井上氏は、「先達が築き大切にしてきたかわりという思想を大切にしていきたい」と話す。迷った時には、原点である『かわり』に立ち返ろうと私たちにメッセージを投げかけた。

午後からのシンポジウムでは、『かかわることと向き合い深める～仲間に向けたメッセージ～』をテーマに、徳島県より小谷尚子氏（徳島県立中央病院）、鳥取県より廣江仁氏（社会福祉法人養和会 理事長）、山口県よりの場律子氏（医療法人社団福寿会 福永病院）の3名のシンポジストと、コーディネーターとして愛媛県の吉川公章氏による意見交換がおこなわれた。後半では、Zoomのチャット機能を活用し、参加者からの質問を受け付けた。

まず、小谷氏より、『かかわりの再考～実践の中の迷い～』と題して発表があった。小谷氏は「総合病院のPSWとして、精神疾患の有無にかかわらず、適切な医療が適切な場所で提供されるようにするのが自分の使命だ」としながら業務に当たっていた。しかし、実際に業務をおこなう中で、身体科の病床の中で精神科から来たクライアントに「リハビリが積極的に提供されているか否か」という現状を見てきたという。例えば、整形外科に入院をしたクライアントに精神疾患といった合併症があった場合に、整形外科の医師から「整形外科の病床ではなく、精神科病床にした方が良いのではないか」と言われたことに衝撃を受けた。整形外科の治療では、リハビリの頻度が高く、離床する回数も多い。入院期間も長くて10日程度で、精神疾患を抱える人のペースに合わせることは厳しいものがある。最終的にどの科で治療を提供すべきなのかは医師の判断にはなる。しかし、精神科病床での本人のペースに合わせた治療を提供することも大事なのではないかと、クライアント本人の意思を置き去りにしてしまっていたのではないかと気づかされた。クライアントのその意思をきちんと聞き取るというのが、PSWの真骨頂なのではないだろうか。小谷氏は、整形外科での治療が必要な精神疾患を持つクライアントは、障がいを持たない人と同じく整形外科での入院治療やリハビリを受けられるよう、権利を守っていきたいと思っていた。しかし、「これはPSWとしてのひとりよがり患者に押し付けてしまっていたんだな」と気づかされたという。自分のソーシャルワークを過信するのではなく、定期的に振り返り、点検していくことが、クライアントの権利を守ることに繋がっていく。

続いて的場氏より、『かかわることと向き合い深める』と題して発表があった。はじめに、これまでのかかわりの中で原点ともなった言葉が2つ紹介された。1つ目は、クライアントからの「障害年金を受けるということは、障がい者なんだよね」という言葉であった。障害年金を受けると、金銭面では救われる部分もあるのだろう。しかし、その人が感じた『障がい者というレッテルを貼られることへの抵抗感』を大切に受け止めなければならないと感じた。2つ目は、他職種からの「あなたはソーシャルワーカーとしてどう考えているの?」という投げかけの言葉。他職種と共に支援していく中で、PSWとしての考えを他職種に伝えることの大切さを感じたという。現在の的場氏は、認知症の治療を中心とした病院での勤務をしている。認知症のクライアントとのかかわりの中で、当事者主体のかかわりを重視している。また、他職種とのかかわりでは、他職種がどこに重きを置いているのかをよく見ながら、PSWとしての考えを伝えていくように心がけている。そして、職能団体の中では、育ててもらった立場から、育てる立場へと変わった。所属機関にも同一資格を持つ仲間が増え、困ったこと等は所属機関内で解決する。しかし、所属機関内に留まるのではなく、外に目を向けることが大切なのではないかと考えている。現在、的場氏が抱えている悩みや葛藤では、「病院を退院して後の行先が施設というのは、本当に地域生活に戻ると言えるのだろうか?」「精神保健福祉士が国家資格化され、日常の業務に追われて十分なかかわりが取れない中、本人主体という視点が抜け落ちていないか確認ができなくなっているのではないだろうか?」と感じているという。そして、「PSWという仕事の魅力をもっと伝えていきたいのではないか」という声もあった。

最後に廣江氏より、『かかわりの途上で…』と題して発表があった。廣江氏は今発表のタイトルと同じタイトルで2009年に本を出版しているという。これまでの実践の中では、病院で勤務していた頃のことを挙げられ

た。医師から「作業所からスタートしましょう」「デイケアに通いましょう」と言われたクライアントに同行した際、「私はここからやらなきゃいけないのでしょうか」とクライアントがこぼしたことに、本人の意志はどこにあるのかと感じたという。その後、作業所を立ち上げたことで、病院勤務からひとり職場に変わった。作業所は福祉サービスに準じているとはいえ、雇用者と利用者という立場上での「対等な関係性とは？」と悩むこともあった。そういった時に、「人生何でもあり」という言葉に立ち返っているとのことだった。

各々の発表後に意見交換や質疑応答をおこない、どのようにかわりの点検や振り返りをおこなっているか、クライアントとの距離感等についてシンポジストの3名からそれぞれの意見をいただいた。

最後に、柏木昭氏((公社)日本精神保健福祉士協会名誉会長・聖学院大学名誉教授・聖学院大学総合研究所人間福祉スーパービジョンセンター顧問)より総括をいただいた。「かわりはクライアントから始まる」ともいうが、クライアントとPSWが同じ視点から始めるということを大切にしたいものである。わからないことがあればわからないと率直に伝える、クライアントに尋ねる等、PSWが自分を曝け出し、対話をしながら一緒に考えていく。例えば、自殺未遂に至ったクライアントに、ただ自殺を咎めるのではなく、自殺を試みようとするまでにそのクライアントが感じたことや思いを聴き、受け入れるといったかわりの時間を大切にしたい。『聴く』という姿勢が、その人の心を癒すことにもつながる場合もある。とはいえ、それが全て功を奏するということでもないで、まずは「実践して試行錯誤してみること」が大切なのではないかと。人は、自分の気持ちを聴いてもらいたいという思いを持っている。PSWはその役目を果たさなければならない。私たちは医師の診断に飲まれてしまっていないだろうか。例えば統合失調症の診断を受けているクライアントとかかわる時に、症状に対しての目線ばかりになっていないだろうか。私たちは、病気の面に目を向けるのではなく、一人の生活者としてその人を捉え、生活の中での困りごとや悩みに寄り添う専門職であるという意識を大事にしたいですね、と締めくくられた。

報告 松下 瑞季(地域活動支援センター クリマ)

○大会2日目 分科会報告

【分科会① PSWの倫理×広島を取り組み～信用失墜行為を経験して～】

分科会①では、119名が参加をした。2015年に発生した広島県精神保健福祉士協会会員による信用失墜行為を機に広島県精神保健福祉士協会が再発防止に向けて、業務中に起こり得る倫理に関する動画や自己点検のためのチェックシートを作成した事などの発表を聞いた。また、グループワークでは倫理綱領について日々の業務を振り返りながらそれぞれの意見を話し合った。

2015年、PSWであるA氏は、出張という名目で職場を休んでおり、後に広島県精神保健福祉士協会会長に確認するとカラ出張だった事が分かった。A氏はクライアントには迷惑をかけていないと話す、A氏の行いはPSWとして倫理綱領に基づいていたのか、A氏だけの問題なのかを改めて考えるきっかけとなった。A氏は「社会人」でもありPSWという「専門職」でもあり「生活者」でもある。PSWとして多忙な業務を行う一方で、生活者として、健康の問題や介護の問題など沢山の問題を抱えていた。また、それらを相談する相手や場所もなかった。それは、A氏個人だけの問題ではなく、誰もが起こりうる問題である事を再確認した。

分科会①の参加者に向けた倫理に関するアンケートでは、Q1.対象者からお土産などを貰ったことがあるは

82%、Q2.業務中の外出等で自分の用事をした事があるは 69%、Q3.関係機関と自分の携帯で連絡を取るは 71%だった。PSW の業務は他職種と比べ自由度が高く、専門職として私用雑務が常態化すると重大な問題が起こる可能性がある。また、研修に参加しないと専門職の視点を振り返る機会がなくなり、常態化する恐れもある。ほかに、協会活動は業務中に行う場合には職場の人にも相談していないと迷惑がかかる可能性がある。

そもそも倫理綱領とは、PSW として守るべき道である。例えば、道路の白いラインが倫理とし、もし白いラインを出て運転をすれば事故につながりかねない。権利侵害になる可能性がある。白のラインの内側にいれば、安全を保障できる。

その後、PSW を築き上げてきたレジェンド 4 人の動画を見た。PSW とはどんな事をする専門職なのかまだ認知されていない時代から先人たちが目の前の当事者のために築き上げてきた、PSW が自由に外出できる等の自由裁量権であること。もう一度だれのための自由裁量権なのか考えさせられた。また、世代を超えて顔の見える中で語り合える事が協会の意義でもある事が語られた。私たちが当事者の方に「何かあれば相談してくださいね」と言っているように私たち自身も困った時は、相談し合える相手や場所が必要である。

今回の A 氏の信用失墜行為を契機に、私たち PSW1人が信用失墜行為をすると目の前の PSW が疑われる可能性があり、倫理に反していないか研修等に参加し自己点検する事や仕事や私生活での悩み等を抱え込まずに相談する事の大切さを気づいた分科会であった。また、誰のための自由裁量権なのかも改めて考え日々のかかわりに務めたい。

報告 だんしエコ作業所 濱田彩香

【分科会② コロナ禍における PSW の実践】

分科会②では参加者が 72 名程であり、3 名の話題提供のあと、ブレイクアウトルームに 5 名ずつ分かれてグループワークを行った。話題提供者は、岡山県の河合宏氏(医療法人梁風会こころの医療たいようの丘ホスピタル)、高知県の武田睦美氏(社会福祉法人土佐あけぼの会サポートぴあ)、広島県の西川浩司氏(社会福祉法人尾道のぞみ会/尾道市役所健康推進課 こころサポート事業 ソーシャルワーカー)であった。

河合氏からは、主に岡山県精神保健福祉士協会の取り組みについて話された。コロナ禍は、非日常であり「こうなれば」という見通しが立たないことがより窮屈に感じさせる要因になっているのではないかと考えた。「安心・安全な場で現状の辛さを語り合う機会を持つこと」「つながりを作る機会の提供」など様々に模索しているそうだ。

武田氏からは、就労継続支援 A 型、就労継続支援 B 型と移行支援、就労定着支援との多機能型就労系事業所においての実践が話された。コロナ禍でこれまでとは全くちがう状況になった。仕事が縮小したり、一般就労が減少するなど、残念だったり、利用者に対して申し訳ないこともありながら、リモートやクラウドを活用して、在宅での仕事が増えるなどよかったこともあったそうだ。テレワークで工賃があがることは、コロナがなければ考えられなかった。PSW の仕事は、時々社会の形にフィットしていく必要があると話された。

西川氏からは、生活のし辛さを感じている方に対して、保健師、精神保健福祉士、社会福祉士、その他 ケースに応じて必要な関係職種のアウトリーチ支援チームを編成し、課題を一緒に考え、安心して生活ができる

ように支援するところサポート事業の実践について話題提供された。コロナ禍の中でも PSW から MHSW へ名称変更しても権利擁護と社会参加の視点は変わらないこと、コロナ禍により、自殺者が増加していることは、社会構造の課題であり、— PSW として真摯に向きあっていかなければならないということが話された。

グループワークでは、①コロナ禍で支援をする中で起きている現状の悩み、難しさ、課題として考えること②工夫したこと、身近にある取り組み③PSW として明日からできること、普段からできること、かわらない価値観をテーマにそれぞれ話し合った。

グループワーク後の全体発表では、「グループで話をして、コロナによる同じ悩みを抱えながらも工夫しているような取り組みがすでに始まっていることが分かった」「強制的入院が感染予防に使われてはならない。PSW の権利擁護の視点をしっかりもっておく必要がある」「かかわりはどのような状況にあっても続けていかなければならない」「できないことばかり見ないでできることを見ていかないといけない」などの話があった。

分科会②に参加し、コロナ禍の大変な中でも、どんな状況であっても PSW として働く際には、PSW の価値、視点を失わずできることを見つけて実践していきたいと感じた。

報告 白井理香